「中間報告」の概要 ~荒天時の走錨等に起因する事故の再発防止について~



1. 海上保安庁の対応

- ①宝運丸に対する情報提供及び救助活動
- ③関西国際空港周辺海域における指導実績

- ②大阪湾内の錨泊船舶への情報提供
- ④宝運丸衝突事故を踏まえた強力な指導

2. 走錨に起因する事故の再発防止に係る基本認識

- ✓ 気候変動等の影響による大規模な台風等に起因する走錨事故は今後増加するものと予測。
- ✓ 今般の事故による甚大な影響に鑑み、再発防止に対する社会的要請は大きく、迅速かつ的確な対応が急務。
- ✓ 走錨を防ぐ努力はしつつも、「走錨は起こりうる」ことを前提とした上で、法的規制を含めた対応の検討が必要。

3. 関西国際空港周辺における再発防止のための対策

- (1)法的強制力を伴う措置
 - ・ 関西空港周辺海域においては、走錨等による事故を船舶の運用如何に関わらず未然防止できるよう法的規制を行うべき。
- (2)航行安全に関する指導
 - ・ 法的強制力を伴う措置を円滑に運用するため、同海域における航行安全に関する指導を行うことも重要。
- (3)海域の状況把握と情報提供等
 - ・ 錨泊船舶の状況をより早く的確に把握し、きめ細やかな情報提供を行うための効率的な監視体制の強化が必要。

4. 荒天時の走錨等に起因する事故の再発防止のための課題と対策

- (1)船上対応に関する課題と対策
 - 船長が走錨リスクを認識し、事故防止対策の周知や講習等の実施について検討が必要。
- (2)運航管理に関する課題と対策
 - 安全運航のための判断材料の提供、安全を重視した陸上からの的確なサポート等が必要。
- (3)その他
- ・ 重要施設管理の立場から当該施設を保護する緩衝工などの整備状況も考慮されるべき。
- ※ 中間報告で具体的な方向性が示された事項については、順次速やかに実施する必要。
- ※ 今後とも検討を継続し、年度内を目途に、関西国際空港周辺以外の海域を含めた再発防止策のあり方についてとりまとめ予定。